

泡消火薬剤購入

仕様書

令和 7 年度
周南市消防本部

1 目的

本仕様書は、周南市消防本部が令和 7 年度に購入する「泡消火薬剤」の仕様について定める。

2 設置の要件

危険物等の消防活動時において、泡自身に優れた強靱性を有し、水溶性液体危険物上でも、消泡することがないものとする。

3 数量

泡消火薬剤 6,000L

4 契約範囲

- (1) 受注者は、納品検査時の破損及び故障の修理に要する費用を負担すること。
- (2) 受注者は納品後、取扱いに関する説明を行うこと。
- (3) 周南市消防本部の車両（泡原液搬送車）に積載されている泡消火薬剤（4,000L）すべてを抜き取り、納入する泡消火薬剤と詰め替えること。また、抜き取った泡消火薬剤は専用の容器に詰め替えること。
- (4) 上記(3)以外の泡消火薬剤（2,000L）は、専用の容器（20L）で納入すること。
- (5) 周南市消防本部が現有する 6,000L 分の泡消火薬剤を廃棄すること（廃棄する泡消火薬剤に PFOS は含有していない）。

5 仕様

特長及び材料等は、次により適合すること。

- (1) フッ素系泡消火薬剤であること。
- (2) ガソリン等の非水溶性液体危険物火災及び一般火災に対し、優れた消火性能を発揮すること。
- (3) アルコール類等の水溶性液体危険物火災に対し、優れた消火性状を発揮すること。
- (4) 泡消火剤の技術上の規格を定める省令（自治省令第 26 号）に適合すること。
- (5) 使用濃度が非水溶性液体危険物 3 %、水溶性液体危険物 3 % 又は 6 % であること。
- (6) PFOS、PFOA、PFHxA 及びその他関連物質を含有していないこと。

6 納期及び納入場所

- (1) 納 期 令和 8 年 2 月 27 日
- (2) 納入場所 周南市新宿通五丁目 1 番 3 号 周南市消防本部

7 表示

周南市消防本部の車両（泡原液搬送車）及び専用の容器の分かりやすい位置に「令和 7 年度石油貯蔵施設立地対策等交付金施設」と表示すること。また、表示する文字は見えやすい書体、色とし、その他詳細については、本部と協議すること。